

## 平成31年3月14日 衆議院総務委員会議事録

○江田委員長

次に、日吉雄太君。

○日吉委員

国民民主党・無所属クラブの日吉雄太でございます。

本日は質問の機会を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

本日はNHKの予算についての質疑ということで、NHKのテレビ中継、録画でございますけれども、あるということでございます。初めにお伺いさせていただきたいんですけども、本日の審議を中継される趣旨、そして、この録画の放送が午後十一時五十分からということで、夜中になるということなんですけれども、差し支えなければ、その理由というものを教えていただけますでしょうか。

○木田参考人（日本放送協会専務理事）

お答えいたします。

NHKでは、新年度の予算、事業計画について視聴者の皆様に理解を深めてもらうため、衆議院、参議院の総務委員会の審議の様態を総合テレビとラジオ第一で中継録画と録音でお伝えすることにしております。

NHK予算の審議の様態をそのまま視聴者の皆様にお伝えすることを最優先に放送時間を検討しました結果、深夜の時間帯に中継録画と録音でお伝えするというようにしております。

○日吉委員

ありがとうございます。

NHK予算の理解に資するようということでございますので、そういった視聴者の皆様の理解に資するような質問ができるように頑張りたいと思います。

それでは質疑させていただきたいと思いますが、NHKの影響力についてまずお伺いをさせていただきたいと思います。

大河ドラマや朝ドラ、こういった番組に出演された方が、別のトーク番組の中で、それによって知名度が上がったとか、役柄での名前と呼ばれるようになったとか、こういった影響力が非常に大きいのかなというふうに思っております。また、大河ドラマをやりますと、その土地が観光地としても有名になり、観光振興にも資するというような、地域活性化につながっていく、こういった事実もございます。

また一方で、「いだてん」に出演されている役者さんが、先日、麻薬取締法違反の容疑で逮捕された、こういったこともございましたが、そういった方が今後の番組でどうなっていくのかなといった、こういったものも国民の皆様の関心なのかなというふうに思っております。

こういった中で、NHKの影響力、これは大きいと思うんですけども、影響力を大きいというふうに御認識されているのかどうかをちょっと確認させていただきたいのと、それにつきましての責任について見解をお願いいたします。

○木田参考人（日本放送協会専務理事）

今お話しの大河ドラマの主人公には、視聴者の興味を引き続けることができるであるとか、その生き方を通じて時代に即したメッセージを伝えることができるなどが求められた結果、企画が選ばれ、キャスティングが行われております。そうした主人公の活躍を一年間にわたってごらんいただくことで、視聴者の皆様に愛されるキャラクターに育てていただけるものと認識しております。

NHKの影響力ということもありますが、やはり視聴者の皆様と向き合いながら、それぞれの番組であるとか報道であるとかにしっかりと向き合っていきたいというふうに考えております。

○日吉委員

しっかりと向き合っていただくというお話がございましたが、その前提として、影響力が大きいという中でのことだというふうに理解をさせていただきました。その中で、既にほかの委員の方から議論があったところではございますけれども、受信料制度につきまして改めて確認をさせていただきたいと思っております。

最高裁の判決では、受信料制度の仕組みは、憲法の保障する表現の自由のもとで国民の知る権利を満たすために採用された制度で、その目的にかなう合理的なものと解釈されるとの考えを示し、公共放送の意義を認め、受信料制度は合憲であるとの判断を示したものであると思っておりますが、この判決で、受信料制度に対する国民の皆様の理解、これがどのように変わったのか、どのように認識されているのか、教えてください。

○上田参考人（日本放送協会会長）

お答えいたします。

今、先生がおっしゃってくださいましたように、最高裁の判決では、受信料制度の仕組みは、憲法の保障する表現の自由のもとで国民の知る権利を満たすために採用された制度で、その目的にかなう合理的なものと解釈されるというふうな考えを示されました。

また、最高裁が、公共放送の意義を認め、受信料制度が合憲であるという判断を示したもので、判決以降、自主的に契約を申し出ただけの方が増加いたしております。

最高裁の判決を踏まえ、引き続き、受信料制度の意義を視聴者の皆様に丁寧に説明し、公平負担の徹底ということに努めてまいりたいというふうに考えております。

○日吉委員

今お話がありましたが、そもそも放送法の目的の中に、「放送に携わる者の職責を明らかにすることによって、放送が健全な民主主義の発達に資するようにすること。」ということが記載されていると思っております。その中で、この受信料制度のもとで民主主義の発達に資するような放送を行っていただきたいということを申し上げさせていただきます。

その上で伺いをさせていただきますが、受信料の支払い率と申しますか、契約をされている方とされていない方という差があるわけがございますけれども、未契約の方と契約者との間で不公平感があるのではないかというふうなことが言われていると思っております。

確かに、本来、契約してお金を払うということなんですけれども、ほかの方が契約をしないでお金も払わないのに一緒に見れているという、そういったことに対して不満を持たれる

視聴者の方はいると思うんですけども、この不公平感をどのように認識されておりますでしょうか。

○松原参考人（日本放送協会理事）

お答えいたします。

受信料で成り立つ公共放送として、先生御指摘の公平負担の徹底は重要な責務であり、支払い率を更に向上させていくことが重要であるというふうに考えております。

このため、法人委託の拡大と安定的な運用、訪問によらない契約収納活動のさらなる促進など、営業改革を今後も継続して取り組んでいくことで支払い率を上げていきたいというふうに思います。

なお、何度も訪問を繰り返して受信料制度の趣旨を御説明して、誠心誠意、丁寧な対応に心がけた後、それでもなおかつ受信料をお支払いいただけないという方については、民事手続を実施するというのもう既にやっけていまして、民事手続は受信料の公平負担のために今後も引き続き取り組んでいきたいというふうに思っています。

○日吉委員

ぜひ、そのあたりの公平感の確保といったことにも力を尽くしていただきたいなというふうに思います。

もう一つの公平性ということで、先ほど来お話がございましたけれども、放送に関する公正公平な放送ということもございますけれども、既にお話がありましたが、NHKの経営委員会の委員の方の任命というのは総理の任命が必要になってくるということで、仕組みとして政治的な介入が多少なりともあるというような、こういうような仕組みになっているのかなというふうに思っております。

本日の総務委員会での質疑自体も、ある意味では介入になっていく面もあるのではないかなというふうに思っております。

そういった中におきまして、放送の中立性を保つためには、やはり現場の方々が、一人一人が、中立性を守る、公正性を守るという、そういった心の中での精神的な独立性、こういったものをしっかりと持っていなければならないと思っておりますけれども、その精神的独立性を害するのが、外形的なこういった仕組みが、そもそも、個々人の公正公平な放送をしようという、そういった意思を阻害してしまうようなことにもなりかねないというふうに考えております。

ですので、この仕組み自体を、今の状況についてどのように考えられているのか、大臣にお伺いしたいと思います。

○石田国務大臣

経営委員会の委員の任命につきましては、NHKの事業の性質に鑑みまして、直接の利害関係者である国民の意思を委員の選任に反映させることが必要であることから、両議院の同意を必要としたものと理解をいたしております。

いずれにいたしましても、放送法は、放送番組の編集に当たって政治的公平であることなどを求め、放送事業者がみずからの責任において放送番組を編集する、自主自律を基本とする枠組みとなっていると思っております。

したがって、NHKにおきましては、他の放送事業者と同様、自主的、自律的に放送法を遵守し、みずからの責任において放送番組を編集する中で放送法に定める政治的公平などを確保していただくべきものと考えております。

○日吉委員

みずからのそういった政治的公平性を確保していくという仕組みがあると思うんですけれども、大きな枠組みで結構ですので、その公平性を保つためにどのような仕組みがあって、それを保っていられるというふうに判断をされているのか、教えてください。

○木田参考人（日本放送協会専務理事）

お答えいたします。

放送法は第一条で、放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによって、放送による表現の自由を確保することを、また、第四条で、国内放送番組の編集に当たり、政治的に公平であることや、報道は事実を曲げないですることなど、四つ挙げております。

この放送法の規定を踏まえて、NHKでは国内番組基準を定めております。この中で、国民の基盤に立つ公共放送の機関として、何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守って、放送による言論と表現の自由を確保することを明記しております。

その上で、政治上の諸問題を扱う際には、NHK放送ガイドラインに沿って、番組の編成や構成及び出演者の選定などを慎重に行うとともに、さまざまな角度から論点を明らかにし、いろいろな主張を紹介することによって視聴者の判断の材料を提供する姿勢を基本としております。

また、みずからの番組の質の向上、維持を図るために考査部門を設け、放送現場とは一線を画して番組考査を行っているほか、よりよい放送を実現するため、中央と地方の放送番組審議会を毎月開いて、さまざまな声に真摯に耳を傾けているところでございます。

○日吉委員

そういったチェックをする中で、では、この放送はやめた方がいいなとか、放送の方向性を変えようとか、こういった事例というのはもちろんあるわけですね。

○木田参考人（日本放送協会専務理事）

毎年、次年度の番組改定を考えております。そのときには、もちろん、番組の評価もありますし、いろいろなそういった審議会等々の御意見を参考にすることもありますし、もちろん視聴者の皆様からの声を参考にします。いろいろな角度から総合的に検討して番組の編成も考えますし、一つ一つの番組の内容についても不断に検討を重ねております。

○日吉委員

そういった検討をされているということですが、一つ事例を出してお答えいただきたいんですけれども、例えば刑事事件などで容疑になって起訴された、こういったことで、事件が発生し、その段階、一つ一つ丁寧な放送をされているのかなというふうに思っております。結局、裁判が行われ、その裁判の判決で無罪になりました。その無罪になったということも多分放送されることだと思ってしまうんですけれども、その無罪になるまでの容疑の段階からの放送の長さ、無罪になりましたという放送の長さというのは物すごく違うと思うんですね。そういった意味で、実は冤罪だったというようなときに、その方の名誉を回復するのに十分

な放送というのができていのかというふうなことも若干懸念をすところなんですけれども、そのあたりのところというのはどのような配慮をされているものなんでしょうか。

○木田参考人（日本放送協会専務理事）

容疑者として逮捕されるなどした際には、一旦報道したその人が、その後、罪に問われない結果になった場合は、ニュースで名誉回復を図ることにしております。

具体的には、逮捕を全国放送で報じた場合は、その後無罪になったことを同じように全国放送で伝えるなど、同等の扱いをするようにしております。

また、例えば、無罪の判決が言い渡されたら、呼称をそれまでの被告というのをやめて、何々さん若しくは肩書を使うことにしているほか、本人が記者会見を開いたりコメントを出したりした場合は、その内容をきちんと伝えることにしております。

NHKは、冤罪が明確になる以前の逮捕の段階から、犯人視はしないで、弁護士も含めて当事者側の反論をニュースの中であわせて報道することを原則としております。

○日吉委員

対応としてはおっしゃるとおりなのかなと思うんですけども、ただ、それに対するニュースとしての放送の長さというものが格段に違うのかなというふうに思っております、そういった中で本当に名誉が回復できるのかなというところを疑問に思っているところがございますので、そういったことをちょっと申し上げさせていただきます。

続きまして、NHKのグループ間での取引についてお伺いをさせていただきます。過去におきまして、子会社との取引におきまして架空の発注があったとかいうことが、そういった不祥事がありました。そういった中で、よくよく見ますと子会社を通した取引がかなりの割合を占めておりまして、また、契約の金額につきましても、慎重な検討が行われていなかったのではないのかなというような事例も散見されているところがございます。

今、グループ間の取引、この公正性を確保するためにどのように取り組んでいるのか、教えてください。

○黄木参考人（日本放送協会理事）

NHKの関連団体は、番組制作を始め、放送設備の保守ですとかコールセンター業務など、公共放送の役割を果たすために不可欠なさまざまな業務を担っております。

その際には、関連団体の社員を始め、NHKを退職して関連団体に再就職した者や外部のスタッフなどが協力いたしまして、NHKとの関係の中で培った知識経験、人脈を生かして、高品質で効率的に業務を担ってもらおうということでありまして、これは経済的で合理的であると考えております。

こうした関連団体との取引につきましても、適正な見積りと査定を実施して契約額を決定いたしております。また、三年前からは、業務実態や原価などを詳細に把握する見える化の取組を進めておりまして、

毎年の取引内容と取引額を検証するなどのPDCAサイクルを回すことによりまして取引額の一層の適正化を図っておりますところがございます。

○日吉委員

ありがとうございます。

NHKを退職された方、こういった方が子会社に行かれたり、そういったところで、ある意味効率的になる面はあるんですけれども、その一方で、なれ合い的なところもあるというふうに思います。

そういう中で、架空の発注、こういったことが起こったり、適正な価格ではない取引価格で取引が行われているというようなことが起こってしまうことがございます。

そういった意味で、通常、グループ間の取引というのはしっかりと、どのような取引が行われたのか、金額が妥当なものであるのか、その金額の決め方はどういうふうになっているのか、こういったものを公表しながら、国民の皆様、視聴者の皆様からチェックを受けるというような体制が必要になってくる。そういった方向になっていくのだろうというふうには思っておりますけれども、グループ間取引の適正性を確保するために十分御注意をいただきたいなということを申し上げさせていただきます。

続きまして、予算の中身について一つお伺いをさせていただきます。

収入がふえる一方で、支出もふえてきているというのがここ数年の傾向であろうかと思えます。

NHKの公共性というところからしますと、収支の均衡というのが一つの目標になっているのかな。利益が上がり過ぎてもだめですし、赤字になり過ぎてもだめで、収支が均衡するような決算を目指していくというのがそもそもの理念の中にあるのかなという中におきまして、経費を節減しましょう、節約しましょうといった中で、実際に受信料の金額を上げたり下げたりすることによって、上げることで経費の増加を賄うこともできてしまう。

こういった潜在的な仕組みの中において、経費削減をするというのは非常にそもそも難しいのかなと思うんですけれども、そういった環境の中で経費削減についてどのように努力をされているのか、教えてください。

○松坂参考人（日本放送協会理事）

お答えいたします。

NHKは受信料で成り立っておりますので、限られた財源の中で最大限の放送サービスを効率的に提供していく必要があります。毎年度の予算策定に当たりましては、重点事項など、公共放送として取り組むべき業務の優先順位を定めまして精査を行うとともに、業務全般にわたる経費の削減にも取り組んでおります。

来年度、三十一年度の予算では、番組制作費については、番組のマルチユースですとか4Kと2Kの一体化制作推進により経費を節減したり、営業活動においても、地域スタッフ体制の縮小など、効率的な営業体制の構築などを行っております。

こうした取組によりまして、総額で百八十億円ぐらいの経費の削減を行っております。

少し先を見据えますと、東京オリンピック・パラリンピックの翌年の二〇二一年度以降、業務改革を一層推進することで事業規模、事業支出を一定の適正な水準におさめることが非常に重要だと思っております。支出の管理を厳正に行っていきたいと考えております。

○日吉委員

今お話ありましたけれども、なかなか仕組みとして経費節減をするのが難しい仕組みになっておりますので、一層の御努力をお願いしたいなというところでございます。

時間もなくなってまいりましたが、災害時の放送のあり方について一つ教えてください。  
東日本大震災の経験は、一昨年の熊本震災や昨年の東日本豪雨災害、北海道の胆振東部地震災害などにどのように活かされたのか、この点について教えてください。

○木田参考人（日本放送協会専務理事）

東日本大震災を受けて、津波警報時の避難の呼びかけのアナウンスを変えました。  
具体的には、ふだんよりも強い口調で、視聴者に緊張感と危機感を持ってもらうように工夫しております。

また、去年の西日本豪雨を受けて、大雨や台風による被害が切迫した場合には、全国放送ではなくローカル放送で細かな地名や地域の気象情報を詳しく伝える地域発信の強化を実践するようにしております。

自分の身に危険が迫っていることがより伝わるように努めております。

○日吉委員

ありがとうございました。

時間が参りましたので、終わります。